



2024年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社 GENDA
代 表 者 名 代表取締役社長 申 真衣
(コード番号：9166 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取締役 CFO 渡邊 太樹
(TEL 03-6281-4781)

定款の一部変更に関するお知らせ

株式会社 GENDA（本社：東京都港区、代表取締役会長：片岡 尚、代表取締役社長：申 真衣、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、本年4月26日開催予定の当社第6回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

予期しない感染症や自然災害等の大規模災害発生時のリスク低減、社会のデジタル化の推進等を念頭に、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆さまの利益に資するものと考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、現行定款第12条に第2項を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年4月26日（金）
定款変更の効力発生日	2024年4月26日（金）

以上

【別紙】定款変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第1条～第11条 (条文省略)	第1条～第11条 (現行通り)
第12条 (株主総会の招集) 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の終了後3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 (新設)	第12条 (株主総会の招集) (現行通り) <u>2. 当会社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
第13条～第49条 (条文省略)	第13条～第49条 (現行通り)